

# 農業委員会だより



## INDEX

農業者紹介	2～3
TOPICS	4
お知らせ・編集後記	5～6

発行／豊田市農業委員会

TEL/0565-34-6639 FAX/0565-33-8149

E-mail : nousei@city.toyota.aichi.jp

企画／農業委員会だより編集委員会

## 農業委員会視察調査の様子

10月17日と10月31日に平成28年1月にオープンした、獣肉処理加工施設を運営する株式会社山恵（新盛町）を訪問しました。株式会社山恵は、有害鳥獣駆除や狩猟で捕獲されたイノシシを解体し、肉を販売しています。施設見学を通じて、有害鳥獣害駆除に対する理解を深めました。

## 洋ランと共に三十五年

竹元町 近藤靖志さん



豊田市南部給食センター北の田圃の中に長さ70メートル、幅14メートルの大きなハウスが3棟並んでいます。今回の訪問先は、竹元町の洋ラン栽培者、近藤靖志さんです。

施設を訪問した9月は、段戸山にて避暑中で、2棟の空ハウスは2万鉢の洋ランの帰りを待っている状態で、綺麗な花を見ることはできませんでした。

1棟のハウスには、細長い緑の葉を茂らせた、生育1年目の洋ランが整然と並べられています。

洋ランは暑さを嫌うため、6月中旬から3ヶ月間は、涼しい山で過ごすそうです。年間、約1万鉢を11月～12月にかけて出荷されます。出荷までには3年間かかるそうです。

苗は四国の徳島県や香川県から購入し、毎年、一回り大きい鉢に植え替えていきます。家族3人で栽培されていますが、植え替えが忙しい時期には、2～3名程のパートを雇うそうです。

洋ランは、水はけのよい土を好むため、植え替えにはニュージールランド産の木の皮を細かくした土を使ってみえます。

靖志さんは、洋ランの一種であるシンビジウムを中心に栽培されています。花の色は3、4色ほど。1日1回朝に水やりをし、また避暑中の苗へは段戸山まで片道1時間かけて向かい、週に3回の水やりは欠かせないそうです。

靖志さんは、お父様から農業を引き継がれた2代目です。現在、豊田加茂地区の洋ラン部会の部会長を務めてみえます。以前は40名程度であった会員数が、今では9名となりましたが、会員相互の情報交換などを中心に活動してみえます。

近年、洋ランの愛好家が減少し、需要が減ってきているそうです。このため、洋ランの栽培者も少なくなったとのこと。今後洋ランの愛好者が増えることを祈念し、閉じたいと思います。

(神谷 幹夫委員)

# 最先端施設で トマト栽培

鴛鴨町 大橋園芸(畦元 翔太さん)

露地栽培では、品質の良いものを継続的に作るのが難しいトマト栽培ですが、環境制御型のハウスを活用してトマト栽培に取り組まれている農家さんがあります。今回は、鴛鴨町の大橋園芸(経営主 大橋鋭誌さん)で、トマト栽培を担当されている畦元翔太さんにお話を伺いました。ここ数年で、トマトのハウス栽培は一段と進歩を遂げており、関心はあったものの、導入には



温風発生装置



莫大な必要費用が障害となっていたそうです。

栽培施設の開発会社からの提案によって、環境制御型でありながら低コストのハウス栽培が可能となり、今年から実証栽培を開始されました。

ハウスは軽量で丈夫な資材を使用しているため、柱の本数を減らし、効率よくトマトに太陽光があたる構造になっています。風速30mの強風にも耐えられ、ハウスを取り囲む硬質フィルムは、張り替えなしで20年間も透明性を保ち続けるとのこと。また、出入口をネットで遮断しているため、虫の侵入が抑えられ、病気も出にくい利点があります。

気温の調整や水やりは、システム制御により自動で行うことができませんが、人の手による芽かき作業の遅れと、季節の変わり目にあわせた温度調整を、いかに設定していくかがこれからの課題だそうです。

27aのハウスには、7千2百本ほどの苗木が植えられています。近年では、8ヶ月間に及ぶ長期栽培に適した品種が開発されています。大橋園芸では、見た目が柿のように黄色い桃太郎ゴールドが4分の1、残りの4分の3が赤い桃太郎ホープという品種を栽培されています。通常であればトマトの旬は5月・6月の2ヶ月ほどですが、この

水、肥料の管理



品種は8月の終わりごろに植えて、11月から翌年の6月までの8ヶ月間収穫することができません。トマトの適温である25度から28度に室温を保つために、冬場は暖房装置で温風を送り、光合成の促進のため、二酸化炭素を発生させる機械も備え付けられています。

桃太郎ゴールドは青臭さが少なく、ほどよい甘みがあることから、今後はトマトジュースとして商品化することも考えてみます。

野菜農家の少ない豊田市で、トマトを栽培作物として選択した大橋園芸の今後の展望は、気候の涼しい岐阜県中津川市でのトマト栽培とのこと。豊田市内でトマトが収穫できない夏の4ヶ月間をカバーできるように、来年から栽培の計画を立てられているそうです。レストランも市内3ヶ所で経営されており、最先端の施設で育った野菜が身近なものとなる日は近いといえます。

(天野 末広委員)



# 農業委員会等に関する法律の改正について

豊田市は平成29年7月から新体制となります。

## ○改正のポイント

### ▼農業委員会業務の重点化

旧法では任意の業務であった農地利用の最適化の推進業務が、必須の業務として位置づけられました。具体的には、①担い手への農地利用の集積・集約化、②農地利用状況調査、意向調査による遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進に関する業務です。

### ▼農地利用最適化推進委員の新設

農業委員とは別に、担当地区において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化委員が新設されました。

### ▼農業委員の選出方法の変更

公職選挙法に基づく選出から、市長が議会の同意を得て任命する方法に変更されました。農業委員会は、あらかじめ農業者や農業者が組織する団体その他

関係者から候補者の推薦を求め、同時に公募も行います。

## ○改正後の新体制について

### ▼農業委員の定数（案）

・ ・ ・ 19人

### ▼農地利用最適化推進委員の定数（案）

・ ・ ・ 45人

## ▼任期 平成29年7月20日

（平成32年7月19日

両委員ともに2月の1ヶ月間募集します。詳細はホームページに掲載いたしますので、皆様ご検討ください。

## ◎農業委員

### 《任命要件》

- 1 議会の同意を得て市長が任命します。
- 2 対象者は、農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる者

です。

- 3 農業委員19人のうち認定農業者が半数（10人）必要となります。

- 4 青年及び女性を積極的に登用する必要があります。

- 5 利害関係を有しない者を含むこと（中立的な立場として、農業に従事していない広範

- 6 全域からの公募となります。

候補者は、自治区や農事組合、農協、土地改良区など農業者が組織する団体からの推薦と自薦となります。

## ◎農地利用最適化推進委員

### 《委嘱要件》

- 1 次期農業委員会で承認後、農業委員会長が委嘱します。
- 2 対象者は、農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者です。

- 3 推進委員は担当地区を決め、その地区内で活動をします。

- 4 農地利用最適化推進委員は農業委員と兼務はできません。

- 5 地区割での公募となります。

候補者は、自治区や農事組合など農業者が組織する団体からの推薦と自薦となります。

## 農地法第3条の下限面積見直し

市内の遊休農地解消、新規就農促進のため、農地法第3条の下限面積（農地取得に必要な最低耕作面積）を改正しました。

## ○改正日

平成28年10月1日（土）

## ○内容

- ①改正後の下限面積 農業振興地域内：市内全域10a、農業振興地域外：旧豊田・藤岡・下山30a、旭・稲武・小原・足助：20a

※農地取得には農家資格が必要

- ②空き家情報バンクで空き家を買う方：農家でなくても、1a以上10a未満の空き家に付属する農地を取得可

○問合せ 農地の取得について 農業委員会（TEL34・6639）  
空き家情報バンク制度について 地域支援課（TEL34・6629）

## ～農業委員会からお知らせ～

### <今年度は農地基本台帳の調査は行いません>

農地基本台帳の調査とは？

農業委員会では「世帯情報」や「農地の一覧」などを記載した農地基本台帳を作成しております。

また、台帳の整備のため毎年1回、調査票を送っています。

(※平成27年度は、12月に約14,000世帯を対象に発送しました。)



平成28年度より新しいシステムの整備に向けて準備に入っています。

現在、農地基本台帳の改編作業を行っているため、今年度は農地基本台帳の調査票を郵送いたしませんので、ご了承ください。



### ※新しいシステムの整備事業とは？

全国の農業委員会が保有している農地基本台帳の情報を1つに集約し、農地情報を一元化。パソコン上で担い手に農地を集約できるよう、新しい仕組みを作るためのものです。



(問合せ)

豊田市農業委員会事務局

TEL：(0565) 34-6639

FAX：(0565) 33-8149

## お得情報が満載!

### 全国農業新聞

全国農業新聞は、毎週金曜日発刊の新聞で農業の話題などが掲載されています。毎日読むのは大変、1ヶ月だと遅いと思われる皆さんにぴったりの新聞です。全国農業新聞の特徴は次のとおりです。

- ① 分かりやすい農業・農政の解説
  - ② 経営・流通の最新情報が満載
  - ③ ぐらしと地域に活力を
  - ④ 女性の元気を応援
  - ⑤ 文字が大きく読みやすい
- 購読料 月700円
- 申込み 豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-6639)



## 農家の味方農業者年金

農業者の皆さんに将来の安心をお届けする農業者年金にご加入されていますか? 農業者年金は、

加入者・受給者数に左右されない積み立て方式(確定拠出型)の公的年金です。貯金する感覚で加入でき、税制面のメリットもあります。

■加入できる人 ①60歳未満 ②国民年金第一号被保険者 ③年間60日以上農業に従事している人以上の要件を満たす人

※配偶者や後継者等も加入できます。

■保険料 月2万円〜6万7千円の間で千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。加入・脱退も気軽にできます。

■そのほか 認定農業者等は助成があります。また、保険料は社会保険料控除の対象にもなります。

■お申込み・問合せ 豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-6639)、またはあいち豊田農協 (TEL 31-2326)

## 農地バンクを ご活用ください

農地バンクは、管理できない農地を持つ所有者が、農業委員会に農地を登録し、借りたい方へ農業

委員会が斡旋を行う制度です。農業委員会事務局の窓口で受け付けていますので、お気軽にお越しください。

## 農地の管理をお願いします

荒れている農地については、農業委員会から、農地法に基づき今後の利用を促す通知をさせていただいています。草刈りなどがされていないと、近隣の農作業に支障が出てしまうこともありますので、農地の適切な管理へのご協力をよろしくお願いします。

どうしても管理が難しい農地については、農地バンクへのご登録や、農業者への斡旋など、農業委員会でご相談を承っていますので、お問い合わせください。

■問合せ 豊田市農業委員会事務局 (TEL 34-6639)

## 農地中間管理事業を活用しましょう

■農地を借りたい人 「借受希望者の募集」に応募(6、9、1月)

■農地を貸したい人 原則10年以

上の貸付けとなります。

■メリット 農地中間管理機構を通じて農地の貸借をすることで、借り手は農地の集積・集約ができ、貸し手は機構集積協力金や固定資産税の軽減の対象となります。(交付要件等有)

■問合せ 豊田市農政課 (TEL 34-6639)、またはあいち豊田農協 (TEL 31-2460)

## 編集後記

今年度も農業委員会だよりをここに発行することができました。「農業者紹介」ご協力ありがとうございました。今号の「TOPICS」では、「農業委員会等に関する法律」の改正法が施行され、豊田市での新体制移行等について紹介をしました。

これからも農業に役立つ情報発信に努めてまいります。耳寄りな情報がありましたら、ぜひ農業委員会事務局までお知らせください。

(編集委員長 今井靖)